

電子契約のご案内

高知県では、様々な契約について、これまでの紙の契約書に加え、電子契約サービスの取扱いを開始します※。**手数料は無料**ですので、ぜひご利用ください！

●電子契約サービスとは、

紙の契約書に印鑑を押す代わりに、インターネット上で電子ファイル（PDF形式の契約書）に署名（タイムスタンプを付与）して契約を締結できるサービスのことです。

インターネットに接続し、メールが受信できるような状況であれば、パソコン・スマホ端末等のいずれからもご利用できます。

【電子契約の特徴】

①記入や押印が不要！

契約内容はパソコン・スマホ端末に表示され、契約内容を確認して、**承認ボタンをクリックしていただくだけで、契約手続きが完了**します。

②印紙代が不要！

紙の契約書は、契約金額に応じて収入印紙の貼付が必要ですが、**電子契約では収入印紙は不要**となります。利用手数料もありません。

③どこでも契約が可能！

インターネット環境があれば、どこでもご利用できます。契約のために**来庁していただく必要はありません**。

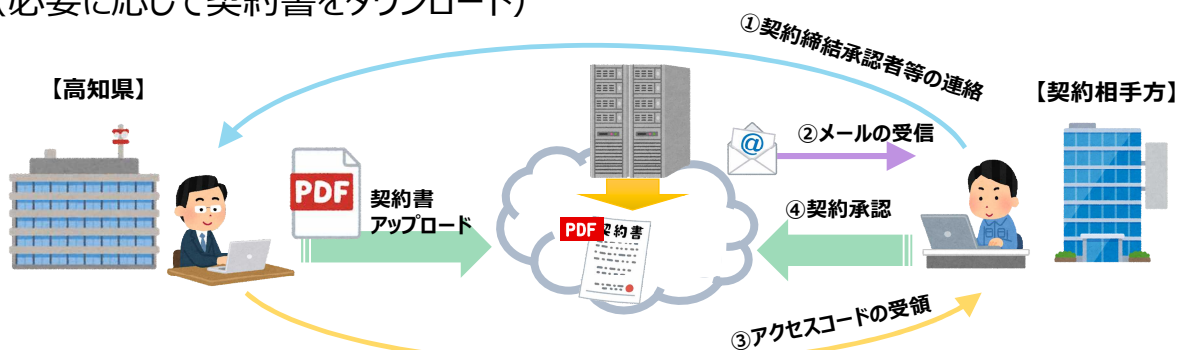
④いつでも契約が可能！

原則、**24時間365日ご利用**いただくことが可能です。
(メンテナンス等により利用停止となる場合があります。)

【電子契約の手続方法】

- ①事前に契約締結承認者等の氏名・メールアドレスを連絡
- ②県から契約締結に関する確認依頼メールを受領
- ③県からシステムのログインに必要なアクセスコードを受領
- ④メールからシステムにログインして、契約内容を確認し、承認ボタンをクリック（契約完了）
(必要に応じて契約書をダウンロード)

非常に簡単です！



【詳しい内容について】

システムの操作方法や手続の詳細については、以下のサイトにてご確認ください。

<URL> <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/112801/2022042000099.html>